

必ず収集日当日の午前7時30分まで
(できるだけ7時30分に近い時間)に出してください。
1度の収集で出せる量は「ごみの種類ごとに5袋」までです。(紙類を除く)
印の区分ごとに分別して出してください。

お問い合わせ
士別市朝日支所
☎ 28-2121
FAX 28-3678

令和7年度ごみ収集カレンダー
糸魚自治会(旧1区)
みずほ自治会(旧7区・旧8区) 地区
登和里自治会・南朝日自治会

●一般ごみ

・指定袋(乳白色)に入れて出してください。

●一般ごみ
生ごみ・衛生ごみ・粗大ごみ
リサイクルごみ以外の
ごみです。

・透明か半透明の袋に入れて出してください。

●小型電気製品(粗大ごみ以外)
・アイロン・ドライヤー・ひげそりなど

●有害ごみ
・充電式電池・乾電池・蛍光灯・電球など

●危険ごみ
・使い捨てライター・卓上ガスボンベ
電子式タバコ・スプレー式容器など
※中身は使い切ってから出してください。

●廃食用油
・中身が漏れない容器に入れて出してください。

▲その他プラスチック

・指定袋(オレンジ色)に入れて出してください。

※飛散や機械故障の原因となるので細かく切り刻まないで下さい。

▲その他プラスチック
洗って出してください。

・透明か半透明の袋に入れて出してください。

▲白色トレイ(両面が白色)
・洗って乾燥してから出してください。

▲発泡スチロール
・袋に入れるか、ひもで縛って出してください。

▼容器(缶・びん)

・透明か半透明の袋に入れて出してください。

・水洗いし、フタ・キャップ等は識別マークに従い出してください。

▼缶
缶のフタは一般ごみです。

▼びん(使い捨てびん)

△容器(ペット・びん)

・透明か半透明の袋に入れて出してください。

・水洗いし、フタ・キャップ等は識別マークに従い出してください。

△ペットボトル
キャップはその他プラスチックです。

△びん(リターナブルびん)

★粗大ごみ

★家電製品・家具類などの大型ごみ

申込は収集日の一週間前で締め切ります。
(★印が締切日です)

・申込は6品までです。
・申し込みされた以外のごみは収集しません。

(連絡先)
士別市朝日支所
(☎28-2121)

下記の家電製品は市では収集できません。
(家電販売店等に問い合わせください)

・テレビ
・洗濯機
・冷蔵庫
・エアコン
・パソコン
・衣類乾燥機

■剪定枝

・ひもで束ねるか、細かい枝は透明か半透明の袋に入れて出してください。

・太さ20cm未満で長さ60cm未満に切りそろえ、ひもで束ねて出してください。

・針金などの硬いものでは、束ねないでください。

・一度に出せる量は5束までです。

・ひと束は一人で抱えられる程度にまとめてください。

剪定枝として収集できるもの

・個人の庭から出る剪定枝
※葉がついているものでも大丈夫です。

剪定枝として収集できないもの

・木の根や株(粗大ごみ)
・落ち葉(一般ごみ)
・ブドウやバラなどのつる(一般ごみ)
※堅い木や角材などは粗大ごみになります。

※道路敷地などの公共用地から出された刈り草・街路樹などの落ち葉は、事前に環境センターへ連絡し、透明か半透明の袋に入れて出してください。

◎紙類

・識別マークに従い出してください。

・ひもで束ねるか紙袋または、透明か半透明の袋に入れて出してください。

○紙製容器包装
○新聞紙
○雑誌
○雑紙
・チラシ、リーフレット、封筒

★紙パック・段ボール

★印の区分ごとにひもで束ねるか、紙袋で出してください。

★紙パック
水洗いしたあと開いて乾燥させ、ひもで束ねるか、袋に入れて出してください。

★段ボール

◆生ごみ

・指定袋(黄色)に入れて出してください。

水分をよく切ってから出してください。

＋衛生ごみ

・指定袋(青色)に入れて出してください。

・紙おむつや生理用品
・猫砂やペットシート
・ペット以外の小動物の死骸

市で収集しないごみ

一時多量ごみ

引っ越しや草刈、庭木の剪定などに出る一時多量のごみ。

処理困難なごみ

ガスボンベ・消火器・タイヤ・残土・コンクリート・ブロック・レンガ・廃油・車のパーツ・石膏ボード・バッテリー・農薬・毒物・陶器製シャンプードレッサー・便器一式・ピアノ・オルガン(足踏み式)・モニター・浴槽・風呂釜・ボイラー等

一時多量ごみ

引っ越しや草刈、庭木の剪定などに出る一時多量のごみ。

処理困難なごみ

ガスボンベ・消火器・タイヤ・残土・コンクリート・ブロック・レンガ・廃油・車のパーツ・石膏ボード・バッテリー・農薬・毒物・陶器製シャンプードレッサー・便器一式・ピアノ・オルガン(足踏み式)・モニター・浴槽・風呂釜・ボイラー等

－その他－

◆農業などのガラス容器・プラスチック容器については、販売店にご相談ください。

◆ごみ処理施設以外の場所に投棄したり、埋めたりするのは法律で禁じられています。自分の土地に埋めるのも違反です。ただし、生ごみの堆肥にする目的で畑などに入れることは適法です。

スマートフォン用生活情報アプリ『しべつ暮らしナビ』

ごみの情報(カレンダー・分別事典ほか)など、生活に必要な情報をまとめてお届け！
ダウンロードはこちらから

使用済みペリサイクルボックス設置場所

■士別市役所正面玄関
■士別市生涯学習情報センター

古着回収ボックス設置場所

■士別市生涯学習情報センター
■士別市いきいき健康センター
■士別市朝日支所裏
■士別市各出張所
■士別市役所正面玄関
■士別市環境センター
■士別市保健福祉センター
■西條士別店
■スーパーアークス士別店

廃食用油回収ボックス設置場所

■士別市役所正面玄関
■士別市各出張所

士別市廃棄物収集車両ステーション

■住所 士別市西5条12丁目
古着と紙類を持ち込むことができます。
(午前9時～午後3時
土日祝祭日及び12月29日から1月3日を除く日)

士別市環境センター

■住所 士別市西士別町2549番地4
■開場日 土日祝祭日及び12月29日から1月3日を除く日
■受付時間 午前9時～午後4時30分
■分別されていないごみは受入れできません。
■飛散防止のためネットやシートをかけていない車両での搬入は受入れできません。
(ただし、飛散のおそれのない家具・家電製品などの場合は、ロープで囲いによる搬入を認めます)
※直接搬入ごみは有料になります。

●一般ごみ ▲プラスチック ◆生ごみ ＋衛生ごみ ▼容器(缶・びん) △容器(ペット・びん) 臨時開場(午前9時～11時30分)
★粗大ごみ(★収集日、☆申込締切) ■剪定枝 ◎紙類 ★紙パック・段ボール レジ袋タイプのごみ袋は使用できません。

7年 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7年 5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

7年 6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7年 7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

7年 8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7年 9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7年 10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

7年 11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

7年 12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8年 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8年 2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

8年 3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				